

出席委員（９名）

委 員 長	山 本 秀 明	委 員	谷 上 昇
委 員	原 重 樹	委 員	森 久 往
委 員	スペル・デルフィン	委 員	阿 部 博
委 員	井 阪 雄 大	委 員	飯 阪 光 典
委 員	松 田 義 人		

欠席委員（１名）

副 委 員 長 末 下 広 幸

オブザーバー（２名）

議 長	関 戸 繁 樹	副 議 長	吉 川 茂 樹
-----	---------	-------	---------

説明のため出席した者の職氏名

副 市 長	森 吉 豊
副 市 長	吉 田 康 人
参 与	並 木 敏 昭

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	井 阪 弘 樹	事務局次長兼総務課長	藤 原 準
総務課長補佐	上 岡 繁	総務課議事調査係長	川 崎 由 美
総務課議事調査係総括主査	西 垣 聡	総 務 課 主 事	但 馬 慧 哉
総 務 課 主 事	香 山 幸 輝		

(午後 1 時00分開会)

◎開会宣告

○山本秀明委員長 お待たせいたしました。委員の皆様には御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまの出席委員は定足数に達しておりますので、これより議会運営委員会を開会いたします。

末下広幸副委員長から欠席の届出がございます。



◎委員会審査

○山本秀明委員長 本日の案件は、お手元に御配付のレジュメのとおりでありますので、よろしく願いいたします。



◎委員会審査結果及び委員長報告について

○山本秀明委員長 最初に、資料番号 1、委員会審査結果及び委員長報告についてであります。

本件については、各委員長より議長宛てに審査結果報告書を提出いただきました。その内容については、お手元に御配付いたしております各委員会の審査結果表のとおりであります。

本件について何か御意見等はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

よろしいですか。別にないようですので、3月25日の本会議で各委員長より委員長報告をしていただくことになりますので、よろしくお願いいたします。



◎決議・意見書について

○山本秀明委員長 次に、資料番号 2、決議・意見書についてであります。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

本件については、さきの会議で、日本共産党と五月会が調整会派となっておりました。ここで、意見書の調整結果について、調整会派から説明をお願いします。

まず、五月会さん。

○松田義人委員 五月会の松田です。よろしくお願いします。

調整の結果につきましては、お手元に御配付をいただいております意見書に、3か所ですが、文言の修正を加えまして、御同意をいただいておりますが、残念ながら議運提案というところまでいかなかったのが、会派提案として、今回、お願いしたいと思います。

○山本秀明委員長 次に、共産党さん。原委員。

○原 重樹委員 共産党の分ですが、全会派というわけにはいきませんでしたけども、話をしていく上で反対等々もあるということで、今回はもう下ろしたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○山本秀明委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいま御報告のあったとおり、持続可能な学校の実現をめざす意見書、これについては、五月会さんからの会派提案ということで提出される。そして、共産党さんが調整会派となっておりました選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書、これについては、もう今回、取り上げないということでさせていただきたいと思います。

なお、意見書については、3月25日の本会議に上程し、質疑を省略して討論、採決を行うことといたしたいと思いますが、何か御意見等はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

よろしいですか。別にないようですので、ただいまのとおり決定いたします。



◎一般質問通告締切結果について

○山本秀明委員長 次に、資料番号3、一般質問通告締切結果についてであります。

今回の一般質問締切りの結果、質問者は16名で、お手元に通告要旨を御配付いたしております。

一般質問の通告要旨については、この後、市議会ホームページに掲載させていただきますので、御了承願います。

また、今定例会における一般質問の資料表示申出の提出締切日は、3月14日金曜日となつ

ておりますので、併せて御周知のほどよろしくお願いいたします。



◎追加案件に伴う議事日程の変更について

○山本秀明委員長 次に、資料番号４、追加案件に伴う議事日程の変更についてを御協議願います。

本件については、理事者から発言の申出がありましたので、これを許可いたします。

はい、どうぞ。

○並木敏昭参与 参与の並木です。

２件の追加案件につきまして御説明申し上げます。

今回の案件につきましては、いずれも令和７年度補正予算についてでございます。

まず１件目は、人権文化センター市民文化ホール除却工事につきまして、令和５年度に行った事前調査で外壁の一部にアスベストが含有されていることを確認しておりましたが、このたびの除却工事での追加調査におきまして、外壁全面にアスベスト含有建材の使用が判明したため、除去に係る追加工事が必要となりました。このため、令和７年度和泉市一般会計補正予算（第１号）を御提案申し上げるものでございます。

次に、２件目につきまして、水道事業会計におけるのぞみ野一丁目配水管布設工事（第１工区）について、令和６年度に事業者選定を行い、令和７年度に工事を予定していたところ、積算誤りが発覚したことによりまして、急遽、入札を中止いたしました。

このため、当該工事の計画見直しを行い、再度、事業者選定を行う必要が生じたことから、令和７年度和泉市水道事業会計補正予算（第１号）を御提案申し上げるものでございます。

以上、２件の補正予算を議会最終日に提案させていただきたく、即決案件として日程に追加いただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○山本秀明委員長 説明が終わりました。

ただいまの説明について何か御質問等はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

よろしいですか。別にないようですので、続いて、日程関係について、事務局から説明願います。

はい、どうぞ。

○藤原 準議会事務局次長兼総務課長 それでは、お手元の資料番号4、追加案件に伴う議事日程の変更について御説明いたします。

今回、市長から追加案件が2件ございます。

議案第27号 令和7年度和泉市一般会計補正予算（第1号）、議案第28号 令和7年度和泉市水道事業会計補正予算（第1号）の追加案件の提出がありました。

追加案件につきましては、資料番号4の網かけのとおり、日程第27及び28に追加する予定としております。本各件につきましては、即決案件といたしまして、委員会付託を省略し、提案理由の説明の後、質疑、討論、採決を予定しております。

また、先ほど上程が決定いたしました意見書につきましては、この後の日程に追加となります。

なお、会議において議案等に発言のある議員については、あらかじめ議長に通告することとなっておりますので、発言のある議員につきましては、事務局に申出いただきますようよろしくお願いいたします。

以上です。

○山本秀明委員長 説明が終わりました。

本件について何か御意見等はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

別にないようですので、ただいまのとおり決定いたします。



◎次期定例会日程（案）について

○山本秀明委員長 次に、資料番号5、次期定例会日程（案）についてであります。

本件についても、事務局から説明願います。

はい、どうぞ。

○藤原 準議会事務局次長兼総務課長 それでは、お手元の資料番号5、令和7年第2回定例会予定表（案）について御説明させていただきます。

会期については、市長選挙の年ということで、6月末の開会となっており、6月30日から7月18日までの19日間となります。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

まず、6月23日告示、議会運営委員会を開催を予定しております。協議案件については、掲載のとおりでございます。

次に、6月24日の午後5時を大綱質疑の締切りとさせていただきます。なお、発言順につきましては、一般質問と同様にくじ引きをすることで決定しておりますので、よろしく願いいたします。

次に、6月30日は定例会開会日、本会議初日となります。審議内容等は掲載のとおりでございます。なお、この日より一般質問通告の受付を開始させていただきます。

次に、7月1日から7月14日の間、休会となっており、この間、7月3日、4日、7日の午前10時から各常任委員会に続いて協議会となっております。

また、7月7日の午後5時で一般質問通告の締切りとさせていただきます。なお、7月8日は常任委員会予備日となっております。

次に、7月9日の午後1時から議会運営委員会を開催予定としております。協議案件については、掲載のとおりとでございます。

次に、7月15、16、17の3日間については一般質問、18日は本会議最終日となっております。審議内容については、掲載のとおりでございます。また、枠外には大綱質疑及び一般質問通告締切日を掲載しております。

なお、広報広聴委員会の日程につきましては、決定次第、広報広聴委員会の委員の皆様にご連絡させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○山本秀明委員長 説明が終わりました。

本件について何か御意見等はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

よろしいですか。別にないようですので、ただいまのとおり決定いたします。

なお、次期定例会日程(案)については、市議会だより並びにホームページに掲載いたしますので、御了承のほどよろしくお願いいたします。



◎その他

○山本秀明委員長 次に、その他として、長期欠席議員の報酬等の取扱いについてであります。

本件については、さきの議会運営委員会において、長期欠席議員の報酬等について、協議するのか否か、また協議する場合はどの会議体で協議するのか、会派に持ち帰り、御検討いただくことになっておりました。

それでは、検討結果について、各会派ごとの御意見をお伺いしたいと思います。

順番に、まず、五月会さんから、こういう回りでお願いできますでしょうか。

はい、松田委員。

○松田義人委員 五月会の松田です。よろしくお願いします。

持ち帰りまして、会派のほうで議論させていただきました。その結果を御報告というか、お話しする前に、事前に事務局には質問をさせていただいて、というのは議員の報酬につきまして、報酬審議会というのがあって、その意見といたしますか、そこで諮れないものかなというような疑問がありましたので、確認をさせていただきました。

その結果について、この議会運営委員会の委員の方、共通の認識必要かなと思いますので、この内容について諮るべきものなのか、またその審議会の意見等はもらえないのか、その辺について質問をしたいと思います。

○山本秀明委員長 その点については、はい、事務局。

○藤原 準議会事務局次長兼総務課長 特別職等報酬審議会の条例におきましては、条例額そのもの、いわゆる条例本則の額を変更する場合に当たって、諮問が必要ということになっております。このことから、今回、報酬を減額もしくは不支給という議論をしていくに当たっては、諮問については不要だという考えでございます。

何より、今回の議案のものについては、各議会での独自ルールを定めていくものと考えておりますので、事務局といたしましては、議会の中で議論していただいて、最終、議会として決定していくべきものだと考えております。

以上です。

○山本秀明委員長 はい、松田委員。

○松田義人委員 ありがとうございます。

お答えいただきましたので、今回のこの長期欠席の議員の報酬等については、審議会のほうでの諮問とか意見というものにはそぐわないということで、あくまで審議会は本則の額を決めるという場のようなので、そこについては理解をいたしました。

ということで、五月会としましては、今回につきましては、議論そのものは必要だと思っております。

以前にも、五月会に属しておりました議員の方の長期欠席というのもありましたので、議論については始めるべきと、その議論については、議運ではなくて、議会改革のほうで話をするのが……

○山本秀明委員長 話す、まず、ちょっと議論するかどうかについてだけ、ちょっとお答えいただけますか。

○松田義人委員 議論は必要だということで、はい。

○山本秀明委員長 はい、分かりました。

ただいまのとおり、報酬審議会においては、条例上、今のような報酬についての受け取りについてはそぐわないということで確認をしていただきました。

続いて、維新の会さんのほう、協議が必要かどうかについて、飯阪委員。

○飯阪光典委員 大阪維新の会の飯阪です。

会派のほうへ持ち帰りまして検討させていただいた結果、議論は必要だという結論になっております。

以上です。

○山本秀明委員長 はい、ありがとうございます。

続いて、市民未来の会さん、谷上委員。

○谷上 昇委員 市民未来の会の谷上です。

市民未来の会も、議論は必要であると考えております。

以上です。

○山本秀明委員長 続いて、共産党さん、原委員。

○原 重樹委員 共産党といたしましては、結論からすると、もう議論する必要はないと。個人の責任ということもありますし、所属する政党等々の考え方もありますし、もうそれが嫌やったら、辞職ということもできますし、こんな中身のことはまた後の話だと思いますけども、とにかく、する必要はないということです。

○山本秀明委員長 ありがとうございます。

次に、明政会さん、デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員 明政会、デルフィンです。

うちの会派では、議論はしないということで決めました。

以上です。

○山本秀明委員長 続いて、公明党さん、阿部委員。

○阿部 博委員 公明党の阿部です。

議論をお願いしたいと思います。

以上です。

○山本秀明委員長 各会派から、議論すべきかどうかということで、4会派については議論は必要と、2会派については、もう議論も必要ないだろうということでありました。その中で、議論必要という会派が4会派あったということで、多数決で言うことでもないんですけども、一応どういうふうにやるかは別として、議論したいという会派が多数おられたということで、議論に関しては、するということで、必要ないという会派さん、2会派おられたんですけど、その辺については議論するということで、まず共産党さん、よろしいですかね。

○原 重樹委員 議論そのものを全く拒むとか、そういうことではないんで、必要か必要でないかいうたら必要でないという話であって、そらまあそこでいろんな意見等々はまた言いますが、議論するという会派が多いんだったら、それはそれでやってもらってもいいですよ、もう。

○山本秀明委員長 ありがとうございます。

次、明政会、デルフィン委員、いかがですか。

○スペル・デルフィン委員 大丈夫です。

○山本秀明委員長 よろしいですか。はい。

ということで、一応この議論については議論を進めるということで、それと議論の間なんですけども、議運か、もしくは議会改革検討会議ということになるというふうに思うんですけども、やはりざっくばらんというんですか、しっかりと議論も必要だというふうに思いますので、会議の間については、議会改革検討会議において議論すればというふうに思ってるんですけど、その点について、何か御意見等はございますでしょうか。

はい、松田委員。

○松田義人委員 五月会の松田です。

議論の間につきましては、議会改革のほうの方がふさわしいのではないかなというふうに会派のほうでも話をしております。

あと、少し付け加えさせてほしいんですけども、長期欠席の報酬等の取扱いということで、持って帰って話ししましたが、金額の、報酬の話だけではなくて、どれぐらいの欠席まではなくなるか、それも併せて議論すべきじゃないかなと。

○山本秀明委員長 そういう御意見いただいたんですけども、もうそれ自身も必要ないと思わ

れてる会派さんもおられてるということで、その辺については各会派のほうから具体的な、そういうことも含めて、御提案いただく中で、どういう形にしていくのがふさわしいのか、その場で、議会改革検討会議の中で議論していただいたらいいというふうに思いますし、具体的にお考えある会派については、その辺の提案していただいて、その辺の御説明も含めて、なぜ必要かということも含めて御説明いただいたらいいのかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

他に何か御意見等はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようですので、長期欠席の報酬についてにつきましては、議会改革活性化会議にて協議していくということで決定させていただきます。

はい、原委員。

○原 重樹委員 もう開くんでしょうか、それは。大体で結構ですよ。第2回定例会までに開くということになるのかどうか。

○山本秀明委員長 そうですね、改革活性化会議については、議長が座長ということになりますので、今、原委員は、できるだけ早く開催すべきやという御意見ということですね。

○原 重樹委員 私は、せんでいいって言ってるから。

○山本秀明委員長 はいはい。なんですけども。

○原 重樹委員 大体のめどだけの話です。

(発言する者あり)

○山本秀明委員長 議長のほうからは、できるだけ早期に開催したいとおっしゃってられますので、その点、また案内が行くと思いますので、御出席方、よろしく各議員にお伝えください。

他に、よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

そしたら、以上のとおり決定いたしますので、各会派の皆様にも御周知くださいますようよろしくお願いいたします。



◎閉会宣言

○山本秀明委員長 以上で、本日の案件は全て終了いたしました。

この際、議事運営に関して何か御意見等はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

別にないようですので、本日の会議はこれで閉会いたします。

どうもありがとうございました。

(午後 1 時23分閉会)

◇

会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

委員長 山 本 秀 明